

第5回 第4次日野市農業振興計画策定委員会 要点録

日 時:令和5年10月17日(火) 14時00分～16時00分

場 所:日野市役所5階 502会議室

出席者:8名

※敬称略

番号	氏名	種別	備考
1	旗野 利之	市内農業者①	日野市農業団体連合会会長
2	梅村 桂	市内農業者②	株式会社ネイバーズファーム代表取締役
3	金井 望	東京都農業会議	一般社団法人東京都農業会議業務部
4	齊藤 佳花	公募市民②	
5	鎌田 純徳	東京都職員①	東京都農業振興事務所農務課
6	直井 樹	東京都職員②	東京都南多摩農業改良普及センター
7	青木 奈保子	日野市①	日野市産業スポーツ部長
8	吾郷 勝	日野市②	日野市産業スポーツ部都市農業振興課長

欠席者:3名

1	馬場 裕真	日野市農業委員会	日野市農業委員会農政部会長
2	七種 和宏	JA 職員	東京南農業協同組合 日野地区指導経済課営農センター課長補佐
3	野島 智佳子	公募市民①	

1. 開 会

産業スポーツ部長より挨拶

2. 第4章前期アクションプラン「3. 持続的な地域循環」の検討

事務局:今回から施策の柱に SDGsマークを追加した。前回までの1～2のアクションプランについても追加し、次回策定委員会の際に確認をお願いしたい。

(1)

311

- ・事務局:具体的な施策というよりは市としての方向性を盛り込んだもの。
- ・委員:農業者にとってはセツ塚ファーマーズセンターが「農の拠点」という感覚があまりない。市民の中では拠点という意識はあるのか。
- ・委員:立地的に駅から遠いが、施設としては直売所や料理教室・収穫体験の開催、農の学校の拠点など充実した施設。
- ・事務局:どういう拠点にしたいかアイデアはあるか。

- ・委員：農家にとっても利用しやすい施設があると嬉しい。収穫した農産物を洗ったり荷づくりできたりするような場所。理想としては七生地区にも欲しい。そういう場があれば自然と農家同士や農家と市民の交流の場にもなれる。
- ・委員：農家は家にいることが多い。他の産業だと、営業などで家以外の場所に行って、ついでの交流がある。農家にもそういうのがあっていい。
- ・委員：3年ほど前他の市でもそういう計画があったが場所の確保がうまくいかずに頓挫したと聞いている。
- ・委員：そこに飲食店が併設されていてもいいかもしれない。飲食店もスタートアップの人とか。産業が始まる場として作るのもいい。
- ・委員：自然な寄り合いどころが理想。指標も表現を工夫して書けたらいい。「農家としての拠点」の意味合いも入るといい。

312

- ・委員：普及センターは各直売所の売上データをもらい、それを作付けに活かしている。普及計画にも、「直売所の発展」の項目があるので実施主体に◎を入れてほしい。
- ・委員：直売所の来店者数を指標にするのは可能なのか。
- ・委員：レジを通過した人数や客単価の把握が可能なので、来店者数も数値が出せると思う。
- ・委員：直売所間の物流の仕組みの連携は現状出来ていない。マルシェ平山は出荷数がみなみの恵みと比べて少ないので、午前10時過ぎには売り切れてしまうことも多い。
- ・委員：JAも事業計画で人数目標をつけていたはずなので、数値は持つてくれる。
- ・委員：イベントの開催を検討しているなら、その来場者数も指標にできそう。

313

- ・委員：指標は飲食店数だけでいいのか？
- ・委員：実際にはもっとたくさんありそう。スーパーなどの販売店舗もカウントできるのでは？
- ・事務局：現状の農産物活用飲食店数の22か所は、NPO 法人めぐみを通して農産物を仕入れている店舗数。それ以外の店舗数は個人でやり取りをしている方もいるので把握が難しい。スーパーも同様。
- ・委員：飲食店が日野産農産物を仕入れている場合に使える認証マークのようなものがあると活用店舗数が増えていきそう。
- ・委員：農産物にも飲食店にも使えるようなロゴを考えて日野産農産物のブランド化を構想中ではある。
- ・委員：エコ農産物や食育もシールがあり、出荷袋に貼っている。ブランド化のロゴも出来たらシールだらけにならないか心配だ。
- ・事務局：ブランド化の方向性も含め検討していく。

314

- ・委員：農業委員会でも農福連携を進める話が出ている。農産物加工が一番手を付けやすいが、福祉施設の得手不得手もあるので徐々に進めていきたい。
- ・委員：障害のある方の農作業の受け入れは、農家としても少し大変ではある。
- ・委員：市の仲介や、農作業時の同行があれば農家さんもやりやすいのでは。
- ・事務局：欠席者より事前に「引きこもり」という表現が気になる」と意見があった。該当部署に確認して表現を検討する。

【(1)全体】

- ・委員：地産地消のセクションなので、学校給食のアクションプラン案があるといいのでは。
- ・事務局：学校給食は食育のセクションにあるが、地産地消の視点に変えたアクションプランを検討する。

(2)

321

- ・委員：日野市はエコ農産物認証数が他市に比べると多い方ではある。指標は農家数だが、品目数にするとかなり数字が増える。ただ、この指標では品目数よりも農家数の方が“エコに地域ぐるみで取り組む”という意味合いが強まるので良い。1人で複数のエコ品目を取っている方もいるので。
- ・委員：給食・直売所に出荷してるメンバーにエコ農産物認証制度に登録をお願いするとともに数が増えるのではないかと。もう少し目標値を増やしてもいいと思う。
- ・委員：エコ農産物認証制度とは別になるが、農水省の方から、現状のエコ農産物認証制度も含まれるような「みどり認定」が出来ると聞いた。
- ・委員：国が有機農産物を増やそうと施策を打っている。きっかけとしてエコ農産物認証を取ってもらうのがいいと思う。
- ・委員：以前新聞でも給食で有機農産物を利用するというのを見た。消費者に「農産物は有機」というイメージがついてしまうのもあるので、少しずつでもエコ・有機の取り組みが進むといい。

322

- ・委員：環境に配慮した設備がヒートポンプに限られてしまっているのがもったいない。
- ・委員：今後5年間で新技術も出てくるかもしれない。
- ・委員：もっと抽象的な表現にして、どのような設備でも導入を支援するようにしてもいい。
- ・事務局：概要に、環境に配慮した設備の全体的な表現を入れ込む。

323

- ・委員：市内に養鶏農家も酪農農家もあって、耕畜連携がしやすい環境。

- ・委員：以前から緑化協会が落ち葉堆肥を作っている。東日本大震災以降、放射能の測定をしていたが、最近は数値が極めて 0 に近づいた。
- ・委員：落ち葉や剪定枝チップの堆肥も使えれば使いたいが、撒く機械を持っていないのでかなりの重労働になりそう。
- ・委員：落ち葉などもクリーンセンターで処理していたが、ごみ処理にも税金がかかるので市内で資源循環ができると市の財政的にもいい。
- ・委員：東日本大震災以降、落ち葉堆肥が使用できなくなっていたが、現在は使用可能になっているのか？
- ・委員：堆肥を自分で作って使用する分には問題ないが、売るとなると許可が必要。
- ・委員：有機堆肥を実施する場合、堆肥の運搬は誰がやるのか。どこでやるのか。課題が多いので行政の力がないとなかなか難しい。
- ・委員：畜産農家と野菜農家のマッチングにはいずれにしろ事務局が必要。今は個人の農家同士で堆肥が必要かどうか聞いてやってる。それをどこか一か所が把握してもらおうと畜産農家も野菜農家もやりやすい。
- ・委員：仮に堆肥センターを作るなら、成分を調べてから農家に提供しないとイケない。青梅の堆肥センターは都の試験場が運営している。堆肥の品質が高く、農家からの人気も高い。

【(2)全体】

- ・委員：市民が実施主体となったものが一つもない。何かしら市民が関わっているものがあるとよい。
- ・委員：農産物に多少の虫食いがある、少し小ぶりでも買う等消費者理解の部分があるとよい。
- ・事務局：321、323で入れ込む。

(3)

331

- ・委員：指標の貸借面積は累計の件数・面積でもいいのかも。実際の貸借実績の指標に出来る。
- ・事務局：累計に直す。
- ・委員：農地バンク制度は作らないのか？
- ・委員：現状貸借の問い合わせがあれば貸す・借りる共にリストを作成し都市農業振興課・農業委員会で共有しているが、貸したい農地が少なく、農地バンクとして公開できるほどの規模ではない。
- ・委員：農地の貸借について、JA はどのように関わっているのか。
- ・委員：書類作成を JA に委託する方がいるので、そのタイミングで関わる。
- ・委員：相続したが農業をしない人へこの制度を周知していかないと件数は増えないのでは？相談先を知らず農業委員会に辿り着かない可能性もある。
- ・委員：JA のなかでも金融店舗と経済店舗の連携が出来れば、相続が起きた際の対応もスム

ーズにできるのではないか。

332

- ・委員:311の概要との表現のずれがある。少し表現を変えてもいいかも。
- ・事務局:「農地が減少している」というような表現にする。
- ・委員:情報共有、協力という面でいうと JA や市民も実施主体となる。公有地化を検討している、すでにその農地の売却について不動産屋と話がついていたら意味がなくなる。

333

- ・委員:緑と清流課・公民館に活動実績を確認する。
- ・事務局:件数が分かれば指標に数値を入れる。

334

- ・意見なし

335

- ・意見なし

336

- ・委員:各小学校で用水路の環境学習をやっているのか。
- ・委員:授業で田んぼの体験を行っている小学校は、環境学習の中で緑と清流課の職員による用水路の出前事業を行っている。

【(3)全体】

意見なし

【●第4章全体】

- ・委員:第4章全体を通して、アクションプランごとに関連する項目が記載されていると分かりやすい

3. 事務連絡

事務局より説明

4. 閉会